

第2次計画（平成25～29年度）	
項目	取組の方向性
たばこ対策	<ul style="list-style-type: none"> ●喫煙による健康被害についての普及啓発の推進 ●喫煙をやめたい人への禁煙支援 ●受動喫煙の防止 <p>など</p>
生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進 ●保健指導の充実 <p>など</p>
感染症対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●肝炎に関する正しい知識の普及啓発 ●肝炎ウイルス検査の受検促進 ●病態に応じた適切な肝炎医療の提供 ●子宮頸がん予防ワクチン接種率の向上 <p>など</p>

がん予防・検診推進会議等の意見から見えた 現状と課題	
<p>〈受動喫煙の防止〉</p> <p>○がんのリスクが確実とされている受動喫煙については、条例により受動喫煙防止対策を義務化(がん対策推進条例での義務化は全国初)された。</p> <p>○しかし、受動喫煙防止対策の取組状況は第1種・第2種施設で95%以上、第3種施設では32%程度となっており、第3種施設の対策が進んでいない。</p> <p>〈喫煙をやめたい人への禁煙支援〉</p> <p>○喫煙率については働く世代での喫煙率が高い傾向があるが、喫煙をやめたい人に対する、効果的な対策について検討していく必要がある。</p> <p>〈喫煙による健康被害についての普及啓発の推進〉</p> <p>○特定保健指導や県ホームページ等を活用した取組や、禁煙週間等に合せた普及啓発活動を実施しているが、より積極的な取組を推進していく必要がある。</p>	<p>〈良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進〉</p> <p>○健康ひろしま21において、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」など、生活習慣の改善による疾病の発症予防・重症化予防などを目指して目標項目を設定したが、一部、改善傾向にあるものの、ほとんどが達成されていない。</p> <p>○情報の周知と健康づくりの必要性について、県民に提供しつつ、関係団体におけるさらなる取組の拡充を図る必要がある。</p> <p>○健康づくり関係者による様々なイベント等が開催されているが、県民の適切な生活習慣の継続につながっていない。</p> <p>○食生活に関連する公衆衛生対策に取り組む場合は、画一的な指標のみで実施するのではなく、「痩せすぎ対策」や「(体内ナトリウムの少ない)老人対策」といった部分もフォローしていく必要がある。(=ミスリードして不利益を被ることを避ける)</p> <p>〈保健指導の充実〉</p> <p>○健康づくりに関心がある人は自ら行動を起こしているが、意識が低い人や意識があっても「健康づくりに向けて何をしたいかわからない」、「育児・介護、仕事等に忙しい」と時間に余裕がないといった人等もいて、環境づくりに工夫が必要である。</p> <p>○保健指導を受けた人の事後変容について、指導後の効果を評価するため、改善率等を把握する必要があるのではないか。</p> <p>○保健指導を行う際は、個人に適した手法で行うことに注意する必要がある。</p>
<p>〈肝炎に関する正しい知識の普及啓発〉</p> <p>○肝炎に関する知識不足による新たな感染が見られ、成人期に感染しても慢性化しやすい、ジェノタイプAのB型肝炎ウイルスによる急性肝炎が増加している。</p> <p>〈肝炎ウイルス検査の受検促進〉</p> <p>○県民の約6割は肝炎ウイルス検査を受検しておらず、特に職域での受検が進んでいないことから、引き続き肝炎ウイルス検査の受検促進を推進する必要がある。</p> <p>〈病態に応じた適切な肝炎医療の提供〉</p> <p>○肝炎ウイルス検査結果が陽性であっても約3割の者は医療機関を受診していないことから、肝炎ウイルス検査後のフォローアップに関する取組を強化することにより、肝炎患者等を適切な医療機関への受診につなげる必要がある。</p> <p>〈子宮頸がん予防ワクチン接種率の向上〉</p> <p>○定期接種として継続しているが、国は接種を積極的に勧めていない状況であり、今後の対応について厚生労働省の専門部会で継続して検討されているところである。</p> <p>○国の動向を注視しながら、引き続き、接種を希望する方が、有効性とリスクを理解した上で接種できる環境を継続することが必要である。</p>	<p>◆<u>受動喫煙防止対策の徹底</u></p> <p>→国立がん研究センターにおいて、受動喫煙によるがんのリスクが「ほぼ確実」から「確実」に引き上げられ、受動喫煙の防止に対する社会的な要請が高まっている。また、国においても受動喫煙防止対策の強化について検討されており、県においても引き続き取り組む必要がある。</p> <p>◆<u>喫煙をやめたい人への禁煙支援</u></p> <p>→集団検診等における禁煙の情報提供などを実施することで、禁煙したい人への禁煙を支援していく必要がある。女性の喫煙率について、引き続き市町と連携し、妊娠を契機として母子健康手帳交付時や健康相談の場を活用するなどにより、女性に対する禁煙支援に取り組む必要がある。</p> <p>◆<u>喫煙による健康被害についての普及啓発の推進</u></p> <p>→喫煙による健康被害について、市町による地域の健康教室の場や県ホームページ等を活用して、普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>→喫煙の習慣がつくと禁煙するのは容易ではなくなるため、子供の頃から、特に小学生からたばこの害についての教育を進めていく必要がある。</p>
<p>◆<u>良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進</u></p> <p>→これまでの普及啓発活動を「見える化」等により一層充実させるとともに、個人だけでなく保険者や事業者が、自ら積極的に疾病の発症予防や重症化予防などの健康づくりに向けて行動を変容できるような社会環境を整備する必要がある。</p> <p>◆<u>生活習慣の改善に向けた取組を加速化させるインセンティブの強化</u></p> <p>◆<u>健康・医療情報を活用した保健指導(疾病の発症予防・重症化予防)の充実</u></p> <p>→各保険者が電子的に保有する健康・医療情報のデータ等を活用した、効率的・効果的な保健指導による生活習慣の改善に取り組む必要がある。</p>	<p>◆<u>肝炎ウイルスへの新たな感染の防止</u></p> <p>◆<u>職域での受検に重点を置いた、肝炎ウイルス検査の受検促進</u></p> <p>→職域における肝炎ウイルス検査の推進</p> <p>◆<u>病態に応じた適切な肝炎医療の提供</u></p> <p>→肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップの強化</p> <p>◆<u>子宮頸がんワクチン</u> 【「今後の方向性」への掲載削除】</p> <p>→今後の対応について国の結論が出ていない状況のため、引き続き、国の動向を注視しながら、接種を希望する方が有効性とリスクを理解した上で接種できる環境を継続していく。(※「現状と課題」は、内容を時点修正し掲載する。)</p>

第3次計画において、推進していくべき事項・取組の方向性	
<p>◆<u>良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進</u></p> <p>→これまでの普及啓発活動を「見える化」等により一層充実させるとともに、個人だけでなく保険者や事業者が、自ら積極的に疾病の発症予防や重症化予防などの健康づくりに向けて行動を変容できるような社会環境を整備する必要がある。</p> <p>◆<u>生活習慣の改善に向けた取組を加速化させるインセンティブの強化</u></p> <p>◆<u>健康・医療情報を活用した保健指導(疾病の発症予防・重症化予防)の充実</u></p> <p>→各保険者が電子的に保有する健康・医療情報のデータ等を活用した、効率的・効果的な保健指導による生活習慣の改善に取り組む必要がある。</p>	<p>◆<u>肝炎ウイルスへの新たな感染の防止</u></p> <p>◆<u>職域での受検に重点を置いた、肝炎ウイルス検査の受検促進</u></p> <p>→職域における肝炎ウイルス検査の推進</p> <p>◆<u>病態に応じた適切な肝炎医療の提供</u></p> <p>→肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップの強化</p> <p>◆<u>子宮頸がんワクチン</u> 【「今後の方向性」への掲載削除】</p> <p>→今後の対応について国の結論が出ていない状況のため、引き続き、国の動向を注視しながら、接種を希望する方が有効性とリスクを理解した上で接種できる環境を継続していく。(※「現状と課題」は、内容を時点修正し掲載する。)</p>

第2次計画（平成25～29年度）	
項目	取組の方向性
科学的根拠に基づくがん検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●科学的根拠に基づくがん検診を継続して実施 など
がん検診の精度向上	<ul style="list-style-type: none"> ●効果の高いがん検診の実施 ●がん検診に対する理解の浸透 など
がん検診の受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> ●受診実態の把握 ●普及啓発の推進 ●個別受診勧奨の推進 ●受診しやすい環境づくり など

がん予防・検診推進会議等の意見から見えた 現状と課題
<p>〈科学的根拠に基づくがん検診を継続して実施〉</p> <p>○県内の全ての市町において、死亡率の減少効果が認められている、有効性の確立した種類・方法によるがん検診が実施されている。しかし、それらに加えて、その他の種類・方法によるがん検診も実施されている実態もある。</p>
<p>〈効果の高いがん検診の実施〉</p> <p>○市町がん検診精度管理状況評価の結果(事業評価のためのチェックリスト)については、目標を全23市町が評価項目を80%以上実施することとしているが、100%を目指す必要がある。</p> <p>○事業評価のためのチェックリストについては、何のために実施しているのかを市町担当者が理解していないことが問題である。</p> <p>○市町の実施するがん検診に係る事業評価結果のフィードバックについては、精度管理評価指標及びチェックリストの数値等による分析結果によるもののみになっており、実際に市町が実施している受診勧奨や精密検査受診の把握方法などの具体的な取組に対する助言・支援になっていない。</p> <p>○精密検査未把握率については、集団検診が5.6～15.9%なのに対し、個別検診は25.4～37.0%と高く、集団検診に比べ、個別検診における精度管理が不十分である。</p> <p>○検診実施機関における精度管理については、検診実施機関別のプロセス指標及びチェックリストの把握ができていない。</p> <p>○職域におけるがん検診については、保険者や事業主により検査項目や対象年齢などが異なっており、精度管理における実態が把握できていない。</p> <p>〈がん検診に対する理解の浸透〉</p> <p>○平成28年度の市町におけるチェックリスト調査結果によると、要精密検査となった場合には必ず精密検査を受ける必要があることなどの説明を記載した資料を受診者全員に個別配布している市町は、全体の約2割弱にとどまっている。</p>
<p>〈受診実態の把握〉</p> <p>○現在、全国レベルでの比較ができない状況である。また、県民の実際の受診状況や受診率について、随時の把握ができない点が課題である。</p> <p>〈普及啓発の推進〉</p> <p>○普及啓発の推進については、認知度8割超を維持する水準となった普及啓発キャンペーンの取組により受診率は伸びつつあるものの、その高い認知度が受診率の向上に結び付いておらず、目標とする数値とは乖離している。</p> <p>〈個別受診勧奨の推進〉</p> <p>○個別受診勧奨については、受診率向上効果があるとされていることから、多くの市町で実施されているが、市町が実施するがん検診の受診率は横ばいが続いており、より効果的・効率的な勧奨手法等を検討する必要がある。</p> <p>○サポート薬剤師については、医療の専門家である薬剤師からの受診勧奨を受けて実際にがん検診に行ってもらうことが目的であるが、受診者や県民に対するアンケート調査において、薬剤師からの受診勧奨がきっかけとなり受診に至ったとの回答がほとんどない実態がある。医師からの受診勧奨をきっかけとしている人は比較的多いため、薬剤師の受診勧奨について、具体的な対策を検討する必要がある。</p> <p>○がん検診推進員やサポート薬剤師のように、設定目標を「養成人数」に設定している項目に関しては、「To Doリスト」のようなものへ移行することも検討が必要。ただし、移行にあたっては”科学的根拠のある”ものを引用する必要がある。</p> <p>〈受診しやすい環境づくり〉</p> <p>○大腸がん検診の検査キットの回収を保健担当窓口で受け付けることで、大腸がん検診の受診者数が増加した事例がある。一方で、土日検診、託児の実施、レディース検診の実施については、県民ニーズは認められるものの、実施による明確な受診者増が確認できない実態がある。</p> <p>○県内市町のがん検診受診率は、人口規模が大きい広島市・福山市・呉市の動向に影響を受けるため、より積極的な受診率向上対策を講じる必要がある。</p>

第3次計画において、推進していくべき事項・取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ◆科学的根拠に基づくがん検診の実施 <p>→既に県内の全市町において、有効性の確立した種類・方法によるがん検診が実施されているため、それらの継続は前提となる。しかし、その他の種類・方法により実施されているがん検診について、取扱いを検討する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆質の高いがん検診の実施 <p>→市町が実施するがん検診については、引き続き、県の実施する「広島県がん検診精度管理評価会議」において、市町及び検診実施機関別のプロセス指標やチェックリスト結果等を把握し、事業評価を行い、市町及び検診実施機関に対し必要な指導や具体的な助言を行う必要がある。</p> <p>また、市町及び検診実施機関においてはこの助言等を踏まえ、精度管理の向上に取り組む必要がある。</p> <p>→検診精度の向上を図るため、「広島県がん検診精度管理評価会議」における検討結果(市町及び検診実施機関の事業評価結果)について、がんネット等で広く公表していく必要がある。</p> <p>また、公表にあたっては、県民が自ら受けるがん検診の質を判断できるように、わかりやすい形での公表を心掛ける。</p> <p>→職域におけるがん検診については、保険者等の協力を得た上で、職域における検査項目や受診者数等の把握に努めるとともに、精度管理・事業評価の方法について情報提供を行う必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆がん検診に関する正しい理解の浸透 <p>→要精密検査となった場合は、必ず精密検査を受診する必要があることや、受診すると必ずしもがんが発見できるわけではないことなどのがん検診の不利益についての説明など、がん検診に関する正しい理解を深めるための周知を、引き続き行っていく必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆受診実態の把握 <p>→国民生活基礎調査のブランク期間に補完する受診実態の把握は欠かせないが、その手法については検討が必要。また、県民一人ひとりの受診情報を一元的に把握し管理する仕組みについて、引き続き検討が必要。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆普及啓発の推進 <p>→認知度が8割を超える水準となった普及啓発キャンペーンを活用しながら、県民の実際の受診行動に繋がる方策の検討が必要。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆個別受診勧奨の推進 <p>→個別受診勧奨の推進については、効果的に受診率(精検受診率を含む。)を向上させるため、民間のノウハウの活用を含めて新たな手法の検討が必要。併せて、単発で一時的に受診率が向上するだけのものではなく、継続的に受診率を向上させることができるような取組の検討が必要。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆受診しやすい環境づくり <p>→がん検診に行かない理由の検証を実施する等、「何が受診行動に結び付くのか」を的確に捉えた手法等について検討が必要。</p>